

平成22年度さいたま市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成22年度さいたま市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成22年度さいたま市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目	既定予定額	補正予定額	計	
第1款 病院事業収益	12,493,250	611,369	13,104,619	
第1項 医業収益	11,006,868	611,369	11,618,237	

		支 出		(単位 千円)
科 目	既定予定額	補正予定額	計	
第1款 病院事業費用	12,493,250	611,369	13,104,619	
第1項 医業費用	12,097,410	611,369	12,708,779	

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

		既定予定額		補正予定額	(単位 千円)	計
(1) 給 与 費	6,217,182	124,165	6,341,347			

（たな卸資産購入限度額）

第4条 予算第8条中「2,977,277千円」を「3,339,472千円」に改める。

平成22年11月24日提出

さいたま市長 清水 勇 人